

## XI. アメリカ合衆国

<要約>

	概要	特徴
1. 金融制度の概要	<p>&lt;金融制度&gt; <b>2023年12月</b>末時点</p> <p>○銀行等の業態分類（機関数、資産シェア、根拠法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業銀行：(4,049、86.5%、国法銀行法・州法)</li> <li>・ 貯蓄金融機関：(565、4.7%、国法銀行法・住宅所有者向け貸付法・州法)</li> <li>・ 信用組合：(4,604、8.8%、信用組合法・州法)</li> </ul> <p>○監督官庁：国法銀行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通貨監督庁（商業銀行、貯蓄金融機関）</li> <li>・ 全国信用組合管理庁（連邦信用組合）</li> </ul> <p>○預金保険制度：連邦預金保険公社。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1口座当たり 25 万ドルまで保証される。</li> </ul> <p>○<b>2024年4月26日</b>、フィラデルフィアを拠点とする<b>リパブリック・ファースト・バンク（Republic First Bank）</b>が破綻し、<b>FDIC</b>の管理下に置かれた。同行の資産は<b>フルトンバンク（Fulton Bank）</b>に継承される。</p>	<p>○銀行は根拠法により、国法銀行と州法銀行に分かれる。</p> <p>○商業銀行は、伝統的に事業会社向けの貸出しを中核事業とするが、今日では個人向け金融商品も多数扱っている。</p> <p>○個人もしくは地域の中小企業向けの貸出しを中核とする業態として貯蓄金融機関がある。</p> <p>○信用組合の数も多く、共通の絆（コモン・ボンド）によって様々な信用組合が存在する。</p> <p>○監督官庁の再編により、貯蓄金融機関は商業銀行と同様の基準で監督に服することになった。</p> <p>○FRB、FDIC、OCC は<b>2023年8月27日</b>、規制対象を資産規模<b>1,000億米ドル</b>以上の中堅行まで拡大、自己資本比率要件を引き上げる規制強化案を公表。</p>
2. 郵便貯金の概要	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国の郵便貯金は、<b>1911年</b>に開始されたが、第二次世界大戦後、民間銀行の付保預金や米財務省の貯蓄債券との競合から魅力が低下し、<b>1967年7月</b>に廃止。</li> <li>・ 現在は国内小為替や外国為替サービスなど、一部の金融サービスの提供に留まる。</li> <li>・ <b>2022年4月</b>に <b>USPS</b>の財務と事業に関する改革推進を目指し、<b>2022年</b>郵便サービス改革法が成立。同法では、退職者給付・医療費等の事前積み立て義務の廃止、</li> </ul>	<p>○第 <b>117</b> 議会では、民主党のイルハン・オマル下院議員らが <b>2021年</b>支援法案（<b>SUPPORT Act of 2021、H.R. 4895</b>）を提出し、下院歳入委員会および金融サービス委員会に付託された（<b>2021年7月30日</b>）。また、民主党のバーニー・サンダース上院議員らは、郵政公社が特定の金融サービス提供を可能にす</p>

	<p>退職者への公的医療保険メディケイドへの加入義務化により、10年間で500億ドルのコスト削減が目標。</p> <p>一方、週6日の配達サービス維持、配達情報のオンライン提供のための体制整備等、ユニバーサル・サービスの維持・改善が義務付けられた。</p> <p>・郵便サービス改革法の成立により、退職者給付・医療費等の積み立て方式が変更になったことに伴い、2022年に約560億ドルの黒字を計上したが、これは一時的なものであり、2023年には再び64億ドルの赤字を計上した。</p>	<p>る合衆国法典改正案を再提出し、上院国土安全保障及び政府問題委員会に付託。(2022年3月22日)。</p>
<p>3. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<p>○フィンテックの動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国では2023年に735億(前年616億)ドルの資金がフィンテック企業に投じられた。</li> <li>・2023年には、インターコンチネンタル取引所(ICE)が住宅ローン関連ソフトウェア・データ分析会社ブラック・ナイトを117億ドルで買収した。また、証券取引所Nasdaqは、金融ソフトAdenza社を105億ドルで買収した。Nasdaqにとっては過去最大の買収となるという。</li> </ul> <p>○キャッシュレス決済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FRBによれば、2023年に消費者が最も活用した支払い手段は、クレジットカード(32%)、デビットカード(30%)、現金(16%)。</li> </ul> <p>○モバイル決済</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル・バンキングを行っているVaro Moneyは、</li> </ul>	<p>○2023年6月6日、FRB、FDIC、OCCは共同で、「サードパーティとの関係・リスク管理に関するガイダンス」を発表した。このガイダンスにおいては、銀行とサードパーティであるフィンテック企業との間の交渉・契約・モニタリング等のライフサイクルにおいて、当局が銀行に期待する内容を記述したものである。</p> <p>・CFPBは2023年11月に、デジタルウォレットやペイメントアプリを提供するビッグテック企業に対する、プライバシーや消費者保護に関する規制案を発表した。</p> <p>○現金は減少しているもののまだ根強い需要があり、55歳以上の人にとっては現金使用率が22%と高止まりしている(55歳未満では12%)。</p> <p>○2022年時点にFRBが行った調査では、消費者の74%がモバイル決</p>

2020年8月に正式に Varo Bank を開業した。米国史上初の「オール・モバイル銀行」の誕生となった。

- ・個人間の送金においても P2P ペイメントの人気の高まっている。Paypal 傘下の Venmo は 6,000 万人のユーザーを擁しており、Venmo 内の残高や紐づいた銀行預金からの送金は手数料無料である。

#### ○リテール決済における法規制

- ・OCC は 2023 年 3 月、Office of Financial Technology を設立することを発表。この組織は、銀行業界における急速な技術発展に対応するための専門性を拡大する目的で設置
- ・OCC は、2023 年 12 月には、“2023 Fall Semiannual Risk Perspective”を発表した。この中で、銀行はフィンテック会社が倒産したりサービスを終了したりすることがあることに十分に備えた契約にするとともに、当該フィンテック会社が他のフィンテック会社にも同様のサービスを提供している点についても注意を促した。

#### ○インターネット専門銀行

- ・J.D. Power 2023 U.S. Direct Banking Satisfaction Study によると、ネット専門銀行の顧客満足度が 14 ポイント（1,000 点満点）向上した。金利の高さと、モバイルアプリにより口座管理及び送金が容易になったことが満足度向上に寄与している。顧客は無店舗でも問題はないと感じているが、オンラインチャットの満足度は低下している。

#### ○デジタル通貨導入に向けた動き

- ・2022 年 9 月に財務省による報告書「The Future of Money and Payments」が公表された。同報告書では、貨幣・決済システムの発展に向けた 4 つの提言がなされた。

済を利用し、67%が金融取引をオンライン上で完結することを選択。また、38%の消費者が、デジタルウォレットを使用。

- ・米国の金融規制は、拠点所在地、サービス内容、事業規模等に応じて設定されており、フィンテック企業は複数の規制の対象となる。

○2023年7月、三井住友ファイナンシャルグループが米国でネット専門のデジタルバンク「Jenius Bank」を開業。

○FRB のパウエル議長は、2024 年 3 月 7 日の上院銀行委員会の公聴会において、CDBC の発行可能性について否定した。

・FRBは、2024年にCDBCに関するディスカッションペーパーを公表した。この中では、CDBCは分散化により金融セクターの脆弱性を拡大させるおそれがあること、銀行が信用供与を行う能力を弱め金融セクターの安定を損なう可能性があること、一方でCDBCが中央銀行の他の負債(liability)よりも広く取り扱われるようになれば、金融システムの安定につながるとしている。

・2024年4月3日に、BIS(国際決済銀行)は、CDBCの国際決済での利用の実験を行うプロジェクト(アゴラ)を開始することを発表した。これに参加する7中央銀行の中にFRBも含まれている。

#### ○IT人材育成・活用

- ・米国では先端技術の振興は、基本的には民間が担っている。
- ・職業訓練について、大学やコミュニティカレッジ、民間事業者等で行われる訓練に参加する個人や企業に連邦政府や州等の地方政府が助成金を支給する形で国民に訓練の機会を提供。
- ・2019年3月、JPモルガン・チェースは従業員を教育する世界的な取り組みとして、New Skills at Workに5年間で3.5億ドルを投じることを発表。従業員が成長産業での高賃金やキャリア流動化に貢献できるよう、ソフトウェア、インフラ・エンジニアリング、サイバーセキュリティ、データ分析などのデジタル、テック系のスキル習得のための教育・トレーニングプログラムを導入。

#### ○生成AIの活用

- ・米国では、オープンAIのChatGPTなど高度な生成AIが急速に普及し、データ流出や偽情報の拡散、偏見の助長への懸念が高まっていたことから、2023年10月、バイデン政権は人工知能(AI)の安全性確保や技術革新を図る大統領令を発令。
- ・FSOCは2023年のアニュアルレポートの中で、生成AIのアウトプットはそのリソースがわからず回答もよく

○バイデン政権では、デジタルスキルの取得やデジタル人材の育成の取組みを強化、23の州とコロンビア特別区ではデジタルスキル向上のため「デジタルスキルギャップ」に対処するための総合的な計画」を策定。

・生成AI導入に慎重な金融機関が多い。生成AI活用の有望分野としてはシステム開発・ソースコード作成、コールセンター業務支援がある。

変わることで、"hallucinations"（幻覚）のようなものであり、活用する金融機関はそのアウトプットをコントロールできる専門家が必要である。したがって、生成AIの発展から生じるリスクを監視することが必要であり、それは金融機関側の任務である。規制当局としては、金融機関がそのような能力を控除させるよう勧告する、としている。

- ・ イエレン財務長官は、2024年6月、生成AIのリスクについて生成AIの複雑さに由来する脆弱性、市場参加者がみな同じモデルに依存するリスク、ベンダーの開発したモデルに過度に集中することによるサードパーティリスク等に言及。それらのリスクへの対応としては、調査・分析、規制当局者間のコミュニケーション、状況の監視等を挙げた。

#### ○金融包摂

- ・ マイノリティ及び低所得層向けの金融の取り組みは1977年の地域再投資法（CRA）によって規定されている。しかし、銀行口座を誰も持たない世帯（Unbanked）や、銀行口座があっても銀行以外の企業から金融サービスを受ける世帯（Underbanked）が一定数存在する
- ・ 財務省は、2023年12月23日に、金融包摂に関する国家戦略の策定にあたり、個人を含めた幅広い関係者からの情報提供を求めた

#### ○高齢者対策

- ・ 消費者金融保護局（CFPB）の調査によれば、高齢者をターゲットとした金融詐欺事件が増加。被害額は数万

・ unbankedの状態にある世帯の割合は、FDICが調査を開始した2009年に7.6%だったが、2011年には8.2%に上昇した。その後、2013年には7.7%に低下し、2015年には7.0%、2017年には6.5%、2019年には5.4%、2021年は過去最低の4.5%となった。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府給付金の受取口座として口座の新規開設が増加し、受取後も口座が維持されたことにより、unbanked世帯比率が最も低くなったと分析。

○2023年の高齢者人口は約5,780万人、人口に占める高齢者の割合は17.5%と推計。2030年にはベビ

	<p>ドルから数十万ドルで被害額の回収は限定的。2022年10月より連邦預金保険公社 (FDIC) の金融教育プログラムである Money Smart の一環として、CFPB と共同し、Money Smart for Older Adults Program を開始。同プログラムでは、高齢者本人とその介護者を対象に、高齢者の金融詐欺被害の防止や十分な事前情報に基づく高齢者自身の意思決定を支援するための教材を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• CFPB の HP では、高齢者を詐欺や金融搾取から保護するための具体的な方法がテーマごとにまとめられている。</li> </ul>	<p>ーブーマー世代が全て 65 歳以上となり、高齢化率は 21%を上回ると推計。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2021 年の調査によれば、1965 年以前に生まれた世代が米国の預金残高の65%を保有。</li> </ul>
--	--	--